

答弁書第二〇号

内閣参質一六六第二〇号

平成十九年四月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 扇 千 景殿

参議院議員喜納昌吉君提出安倍内閣総理大臣の防衛大学校卒業式における訓辞に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員喜納昌吉君提出安倍内閣総理大臣の防衛大学校卒業式における訓辞に関する質問に対する

答弁書

一について

防衛庁の省への移行は、平成十九年一月九日の防衛省移行記念式典における安倍内閣総理大臣訓示にあるとおり、防衛省を「国防と安全保障の企画立案を担う政策官庁として位置付け、さらには、国防と国際社会の平和に取り組む我が国の姿勢を明確にする」との意義を有するものである。

かかる省移行については、多くの国民の支持と理解の下で、国会における御審議の上、成立した法律に基づいてなされたものであり、このことは、シビリアン・コントロールに対する自信を内外に示したことにほかならないと考えている。

二及び三について

安倍内閣総理大臣が三月十八日の防衛大学校の卒業式において行った訓示については、シビリアン・コントロールとの関係において問題があるとは考えていない。

